

令和5年度

財政援助団体等監査結果報告書

令和6年2月

焼津市監査委員

目 次

総 括	・・・・・・・・・・・・・・・・	1
《財政援助団体監査結果》		
特定非営利活動法人 焼津市スポーツ協会	・・・・・・・・・・・・・・・・	3
《指定管理者監査結果》		
焼津環境緑化事業協同組合		
監査対象施設：焼津市都市公園	・・・・・・・・・・・・・・・・	8

総 括

1 監査の基準

焼津市監査基準（令和2年焼津市監査委員告示第3号。以下「監査基準」という。）に基づいて実施した。

2 監査の種類

地方自治法第199条第7項による財政援助団体等監査

3 監査の対象

(1) 財政援助団体監査

補助金名称 焼津市スポーツ協会体育振興事業補助金
焼津市駅伝競走大会開催事業補助金
団 体 特定非営利活動法人 焼津市スポーツ協会
所 管 課 生きがい・交流部 スポーツ課

(2) 指定管理者監査

対 象 施 設 焼津市都市公園
指定管理者 焼津環境緑化事業協同組合
所 管 課 都市政策部 都市整備課

4 実施日、実施場所及び監査の範囲

実 施 日	監 査 の 対 象	実 施 場 所	監査の範囲
令和5年9月29日	特定非営利活動法人 焼津市スポーツ協会	焼津市総合体育館	令和4年度
令和5年11月7日	焼津環境緑化事業協同組合 (対象施設：焼津市都市公園)	焼津市役所本庁 舎監査委員事務局内	令和4年度

5 監査の着眼点

監査基準に掲げる監査等の目的を着眼とした。

(1) 財政援助団体監査の着眼点

ア 所管部局関係

- (ア) 補助金等の交付目的及び対象事業の内容は明確か。
- (イ) 補助金等の額の算定や交付方法、手続き等は適正か。
- (ウ) 補助金等の効果及び条件の履行の確認はされているか。
- (エ) 補助金等の交付目的や効果等から判断して、統合・廃止等の見直しをする必要

はないか。

イ 団体関係

(ア) 事業は計画及び交付条件等に従って実施され十分効果をあげているか。

(イ) 補助金等に係る会計経理は適正か。

(2) 指定管理者監査の着眼点

ア 所管部局関係

(ア) 指定管理者の指定は、適正・公正に行われているか。

(イ) 指定管理者に対し適時かつ適切に当該業務又は経理の状況に関し報告を求め、調査し、または指示を行っているか。

イ 指定管理者関係

(ア) 施設は関係法令の定めるところにより適切に管理されているか。

(イ) 協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか。

(ウ) 公の施設の管理に係る収支会計経理は適正になされているか。また、領収証等の証拠書類の整備、保存は適切か。

6 監査の実施内容

市からの補助金、指定管理料等に該当する財務及び事務事業の執行状況について、関係法令等に準拠し、適正かつ効率的に行われているかを監査するため、所管課及び関係者から関係資料及び証拠書類を徴し、書面調査、実地調査を行うとともに、説明を聴取した後、質疑を行って実施した。

7 監査の結果

監査を実施した結果、監査対象団体及び所管課の財務事務の執行については、おおむね適正に執行され、事業は目的に沿って適切に行われていると認められた。

※用語解説

指摘事項：重大な法令違反、著しく公平性・経済性・効率性・有効性に欠ける事業又は行為、指示しても改善されない事業又は行為で措置や改善を求めるもの、特に指摘すべき重大な事項であると認められたもの

指示事項：指摘には至らないが、事務処理等に措置や改善を求めるもの

所見：検討や要望を求めるもの

監査対象団体 特定非営利活動法人 焼津市スポーツ協会

1 団体の概要

- (1) 名称 特定非営利活動法人 焼津市スポーツ協会
- (2) 所在地 焼津市保福島 1050 番地
- (3) 目的 焼津市民に対して、スポーツの普及・振興とスポーツ交流・健康づくりに関する事業を行い、健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。
- (4) 事業
 - ア スポーツの普及、振興に関する事業
 - イ 競技力の向上等の支援に関する事業
 - ウ スポーツ関連諸団体との連携と活動支援に関する事業
 - エ 青少年健全育成のためのスポーツに関する事業
 - オ スポーツ功労者等の表彰に関する事業
 - カ 公共施設の管理運営に関する事業
 - キ スポーツ姉妹都市とのスポーツ交流に関する事業
 - ク 健康づくりを増進するスポーツ教室に関する事業
 - ケ その他、目的を達成するために必要な事業
- (5) 役員等の状況（令和5年3月31日現在）
 - 会長1人、副会長1人、理事長1人、副理事長1人、理事8人、会計2人、監事2人
- (6) 会員
 - 会員は次の2種であり評議員をもって法上の社員とする。
 - ア 評議員（この法人の目的に賛同して入会した個人及び団体）30種目60人
 - イ 賛助会員（この法人の目的に賛同し、活動のために諸支援を行う個人及び団体）
- (7) 委員会
 - ア 表彰委員会
 - イ 売店委員会

2 補助金の交付状況

補助金の交付要綱に基づき、予算の範囲内において補助金を交付している。

補助金の名称	補助金額(円)	補助目的及び補助対象の事業	交付決定年月日
令和4年度 焼津市スポーツ協会 体育振興事業補助金	17,757,000	市民の健康増進及び本市のスポーツ振興を図るため。 限度額 17,757,000円	令和4年 4月28日
令和4年度 焼津市駅伝競走大会 開催事業補助金	396,000	市民のスポーツ振興を図るため。 限度額 396,000円	令和4年 7月29日

3 事業の活動収支決算状況

(1) 令和4年度 焼津市スポーツ協会の収支決算状況は次のとおりである。

(※令和4年度焼津市スポーツ協会体育振興事業補助金対象)

【収入】

(単位：円)

科 目	実績額	本年度予算額	増 減	備 考
1 会費・入会金	1,222,000	1,236,000	-14,000	評議員・賛助会費
2 事業収入	476,800	400,000	76,800	駅伝競走大会参加料等
3 補助金等収入	28,473,800	28,484,000	-10,200	
①焼津市体育振興事業補助金※	17,757,000	17,757,000	0	市補助金
②焼津市駅伝競走大会開催 事業補助金	396,000	396,000	0	市補助金 396 千円
③静岡 SF 事業補助金	101,000	83,000	18,000	中地連補助金
④市民スポーツ祭委託金	671,800	700,000	-28,200	市委託金
⑤スポーツ教室 スポーツクラブ委託金	8,648,000	8,648,000	0	市委託金
⑥市町駅伝競走大会委託金	900,000	900,000	0	市委託金
⑦みなとマラソン事務局費	0	0	0	みなとマラソン実行委員会より
4 寄付金収入	0	1,000	-1,000	
寄付金	0	1,000	-1,000	
5 雑収入	868	939	-71	
預金利息等	868	939	-71	預金利息、雑収入
6 特定預金取崩収入	0	0	0	
新規事業準備預金取崩収入	0	0	0	
7 営利活動収入	0	0	0	
繰入金	0	0	0	
令和4年度 収入合計(A)	30,173,468	30,121,939	51,529	
前期繰越金	5,642,061	5,642,061	0	
収入総合計(B)	35,815,529	35,764,000	51,529	

【支出】

(単位：円)

科 目	実績額	本年度予算額	増 減	備 考
1 事業費	17,091,711	18,523,000	-1,431,289	
①スポーツの普及、振興に関する事業	1,315,718	1,750,000	-434,282	焼津市スポーツ協会振興事業補助金要綱 2-(1) 広報誌発行 24,592 円※ 市民スポーツ祭委託金 (市民スポーツ祭 671,800 円) 焼津市駅伝競走大会開催事業補助金 (焼津市駅伝競走大会 396 千円)
②競技力向上等の支援に関する事業	1,952,948	2,091,000	-138,052	市町対抗駅伝競走大会実行委員会委託金 (人件費 1,047,528) ※
③スポーツ関連諸団体との連携と活動支援に関する事業	3,055,844	3,080,000	-24,156	焼津市体育協会振興事業補助金要綱 2-(2) 支援強化助成金 1,104,000 円※ スポーツ交流振興人件費 1,351,844 円※
④青少年健全育成のためのスポーツに関する事業	0	1,000	-1,000	
⑤スポーツ功労者等の表彰に関する事業※	47,042	70,000	-22,958	焼津市スポーツ協会振興事業補助金要綱 2-(3)※
⑥公共施設の管理運営に関する事業	0	100,000	-100,000	
⑦スポーツ姉妹都市とのスポーツ交流に関する事業	0	150,000	-150,000	焼津市スポーツ協会振興事業補助金要綱 2-(4)※
⑧健康づくり増進するスポーツ教室に関する事業	10,720,159	11,281,000	-560,841	スポーツ教室・クラブ委託金 8,013,526 円 (人件費 2,706,633) ※
2 管理費	15,895,635	17,241,000	-1,345,365	焼津市スポーツ協会振興事業補助金要綱 2-(5)※
給料・賃金等※	12,051,285	12,840,000	-788,715	職員給料・賞与
社会保険料等※	1,793,137	2,006,000	-212,863	社会保険料
退職金	100,000	100,000	0	退職準備積立金
会議費	5,100	50,000	-44,900	理事会会場費
慶弔費	37,500	30,000	7,500	香典、花代
旅費交通費※	55,000	60,000	-5,000	普通旅費・費用弁償
通信費※	202,989	200,000	2,989	電話料、切手代他
備品費	0	50,000	-50,000	
消耗品費※	217,596	250,000	-32,404	事務用消耗品他
修繕料※	1,440	50,000	-48,560	プラカード修理代他
印刷費※	30,778	200,000	-169,222	総会資料印刷代他
使用料※	669,203	650,000	19,203	コピー機リース料他
租税公課	72,000	100,000	-28,000	法人税・印紙代他
負担金	220,600	300,000	-79,400	県スポーツ協会負担金他
手数料※	439,007	350,000	89,007	税理士手数料他
雑費	0	5,000	-5,000	振込料他
3 予備費	0	0	0	
予備費	0	0	0	
令和4年度 支出合計	32,987,346	35,764,000	-2,776,654	

(2) 令和4年度 焼津市駅伝競走大会開催事業の収支決算状況は次のとおりである。

【収入】

(単位：円)

科 目	金 額	摘 要
参加料	300,000	138 チームより 62 チーム×3,000=186,000 76 チーム×1,500=114,000
補助金	396,000	焼津市補助金
協賛金	30,000	焼津さかなセンターより
計	726,000	

【支出】

(単位：円)

項 目	金 額	摘 要
謝礼	74,625	協力団体への謝礼
委託料	0	
費用弁償	91,000	大会役員
消耗品費	99,416	ラインテープ、電池他
印刷製本費	82,500	プログラム、賞状
食糧費	131,425	大会役員弁当、茶
旅費	6,000	主任会議他
保険料	78,460	選手、大会役員
通信費	38,280	切手、宅急便
賃借料	17,180	A E D
手数料	440	振込料
雑費	0	
繰越金	106,674	次年度 52 回大会へ繰越
計	726,000	

4 監査の結果

【所見】

(1) スポーツ課

補助金、委託金について

補助金や市が委託した交付金は、人数に応じてスポーツ協会を通して各団体へ配分されている。各団体が市からの補助金や交付金をどのように使ったかは市も確認すべき事項であるが、現状では各団体の決算書の確認は行っていない。

活動や決算の内容の確認についてはスポーツ協会に委ねることなく、スポーツ課としても説明できるような内容の把握に努められたい。

(2) 焼津市スポーツ協会

事業運営について

特定非営利活動法人焼津市スポーツ協会は、焼津市民に対してスポーツの普及・振興とスポーツ交流・健康づくりに関する事業を行い、健康維持及び増進に寄与することを目的としており、加盟競技団体及びスポーツ関係機関と連携し「焼津市スポーツ推進計画」の趣旨に沿い、市民スポーツの振興と普及に向けた各種スポーツ事業を推進している。

事業推進にあたっては、人件費も含めそのほとんどが補助金等で賄われていることから、執行にあたっては事業の透明性や説明責任を果たす必要がある。切手は郵券受払簿を作成し、使用の都度残数管理をするとともに、通帳や通帳印については取扱い責任者を設けるなど適正な管理に努められたい。会計処理においては事務の決定方法を明確化するため、会計規定の作成を求めるとともに、公金の透明性、妥当性を担保するため市民に理解されるよう適正な執行に努められたい。併せて、自主独立した法人として持続可能な形での自主財源の確保が必要不可欠であり、自主事業の評価・見直しを行うなど改善を検討されたい。

監査対象団体 焼津環境緑化事業協同組合

1 指定管理者の概要

- (1) 名称 焼津環境緑化事業協同組合
- (2) 所在地 焼津市本町2丁目13-29
- (3) 代表者 理事長 村田昌弘
- (4) 法人設立 平成18年8月24日
- (5) 組合員数 14名（令和5年3月31日現在）
- (6) 主な業務内容 使用の許可及び施設の供用に関する業務、使用料金の納付書発行に関する業務、施設の維持及び管理に関する業務
- (7) 役員 理事6名、監事2名
- (8) 会計年度 毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる
- (9) 会計処理の基準 法令等及びこの定款に定めのあるもののほか、理事会において定める経理規定により処理

2 指定管理施設の概要

- (1) 名称 焼津市都市公園
- (2) 所在地 焼津市内137箇所
- (3) 設置目的 都市公園法に基づき、都市環境の改善、防災、良好な景観の形成などに寄与するとともに、多様なレクリエーションやコミュニティ活動の場となるなど、都市の生活に不可欠な様々な機能や役割を担う
- (4) 設備の概要 街区公園116箇所（221,517㎡）、近隣公園10箇所（147,873㎡）、地区公園2箇所（75,244㎡）、総合公園1箇所（32,500㎡）、都市緑地8箇所（38,479㎡）
管理公園数137公園（管理総面積515,613㎡）
※指定期間中に新規開設する都市公園については第4期指定管理者である業者へ指定管理を追加する

3 指定管理運営の概要

焼津市都市公園条例第25条の2の規定に基づき管理業務を行うこととし、平成19年4月より公募で選定している。第1期より5年ごと更新を行い、焼津環境緑化事業協同組合は指定管理者として現在第4期目となり、令和9年3月31日までを指定管理期間としている。

焼津環境緑化事業協同組合とは、「焼津市都市公園の指定管理に関する協定書（以下「協定書」という）を令和4年1月17日に締結している。

締結された基本協定書第8条に規定する管理業務の範囲は次のとおりである。

- (1) 使用の許可及び施設の供用に関する業務
- (2) 使用料の収納に関する業務
- (3) 施設の維持及び管理に関する業務

(4) その他市長が必要と認める業務

4 指定管理料の状況

市が指定管理者に支払う指定管理料は、基本協定書第32条において、協定期間における本施設の管理に必要な経費として、毎年度四期に分割して4月、7月、10月及び1月の末日までに指定管理料の4分の1相当額を前払いするものとし、指定管理期間（5年間）の総額は859,100,000円となっている。

なお、基本協定書第34条第3項の規定（指定管理料の変更）に基づく協議により、令和5年2月1日に協定書の一部を変更する協定を締結した。

《令和4年度分の指定管理料の特例》

市は、令和4年度分の指定管理料（171,820,000円）とは別に、4,109,000円を上限として、指定管理者の請求により指定管理料を支払うものとする。ただし、本施設の運営管理に要する電気料であって、令和5年1月分から3月分の支払に充てることを目的とするものに限る。

指定管理料の年度別内訳は次のとおり（令和5年3月末時点）。（単位：円）

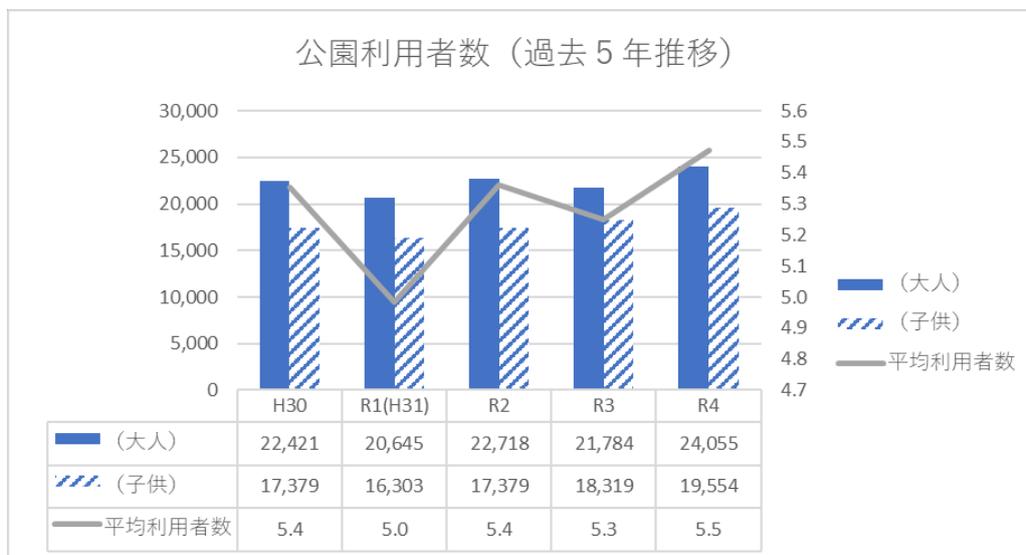
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
指定管理料	171,820,000	171,820,000	171,820,000	171,820,000	171,820,000
指定管理料(電気料)	4,109,000	-	-	-	-

5 施設の利用状況

令和4年度は137公園を9コースに振分け、最低でも1週間に1回の点検を実施している。利用者の多い公園は複数回、また、石津西公園と清見田公園及び八楠公園は毎日パトロールの巡回を実施し、その際にカウントした公園利用人数を集計している。

集計結果及び公園利用者数の推移は次のとおり。（単位：回、人）

年度	平成30年度	令和元年度(H31)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
調査回数	7,436	7,415	7,477	7,638	7,969
公園利用者数	39,800	36,948	40,097	40,103	43,609



6 指定管理料に係る収支状況

令和4年度の収支決算状況は次のとおり。

(単位：円)

項目			予算	実績	対比
公園維持管理業務	事務費	① 通信運搬費、備品費消耗品費等	1,330,000	1,459,899	129,899
	公園管理費	② 植物管理	86,178,258	86,470,385	292,127
		③ 施設管理	1,742,400	1,465,756	-276,644
		④ 清掃管理	32,649,972	32,666,372	16,400
		⑤ 運営管理（人件費）	13,470,000	13,248,670	-221,330
		⑥ 管理運営費（電気料、手数料、委託費）	22,277,200	22,327,187	49,987
		⑦ 修繕費	9,000,000	8,656,470	-343,530
		⑧ 雑費	4,927,170	5,259,137	331,967
事務経費	⑨ 一般管理費等経費	4,354,000	4,361,646	7,646	
合計			175,929,000	175,915,522	-13,478

7 監査結果

【所見】

(1) 都市整備課

市は指定管理者による管理・運営の実態の把握に努めることが重要であることから、協定書、管理運用仕様書等に沿って適正な手続が行われるよう、活発な情報交換や必要に応じた市の指導・助言等により、利用者の安全性と満足度を高めることで利用促進を図るとともに、適正な事務処理、透明性の高い収支を確保し、都市公園が市民の活動の場、憩いの場の拠点となるよう努められたい。

(2) 焼津環境緑化事業協同組合

ア 団体経営の安定化と事業推進

焼津環境緑化事業協同組合は14の組合員の連携のもと、公園の特性にあわせた快適な公園作りと環境に配慮した管理運営に取り組んでいる。

市民に憩いやスポーツリクリエーションの場を提供し、都市公園としての機能が十分に発揮されるよう、引き続き管理業務の適切な実施と目的に沿って有効的に活用されるよう、効率的な運用に努められたい。

イ 諸規定の見直し

今後も組織として持続的に事業を実施していくために、事務局の体制を明確にし、職員への処遇についても人材を確保できる環境づくりに配慮されたい。

通帳等の保管状況について、通帳と届出印は別の場所で保管すること、また、現金は盗難等のリスクが高く厳格に取り扱う必要があることから、現金出納簿で収支を記録す

るとともに、残高についても正確に管理するよう会計処理における規定や規則を改善されたい。切手についても換金性があり、現金と同様に盗難のリスクも高いことから、受払簿を作成し定期的に上席者が残高を確認するよう改善されたい。